

仕 様 書 (案)

1 業務名 令和7年度市民ロビーコンサート会場設営業務

2 場 所 市役所本庁舎1階西側ロビー（中央区北1条西2丁目）

3 業務内容等

(1) 市民ロビーコンサート開催予定日

開催予定日	
令和7年4月25日(金)	令和7年10月24日(金)
令和7年5月23日(金)	令和7年11月28日(金)
令和7年6月27日(金)	令和7年12月19日(金)
令和7年7月25日(金)	令和8年1月23日(金)
令和7年8月22日(金)	令和8年2月27日(金)
令和7年9月26日(金)	令和8年3月27日(金)

(2) 業務内容

ア 市民ロビーコンサート前日（15：30～16：00（0.5h））

- 文化振興課（以下「委託者」という。）の指示に従い、山台（縦：180センチ、横：150センチ、高さ30センチ）の設置を行うとともに、必要に応じてピアノの移動を行う。
- ピアノ調律のスケジュールによっては業務の開始時間が30分程度前後することがある。
- 山台の設置数（最大10台）、ピアノの設置有無及び業務開始時間については別途毎月委託者から連絡する。

イ 市民ロビーコンサート当日

(ア) 10：30～11：30（1.0h）

- 委託者が事前に示す会場レイアウトに従い、パイプ椅子（通常65脚。最大100脚程度）、長机（複数台）、ベルトパーテーションを市役所本庁舎1階の東玄関ホールから西側ロビーへ運搬・設置する。
※ 標準の会場レイアウト及び市役所本庁舎1階フロア図は別紙のとおり。ただし、会場レイアウトについては、山台やパイプ椅子の位置を変更することがある。
- パイプ椅子、長机等の設置数については別途毎月委託者から連絡する。
- 西側ロビーのベンチを当日の会場レイアウトに合わせて設置又は撤去する。撤去する場合は、東玄関ホールに運搬する。

(イ) 13：00～14：00（1.0h）

- 山台を撤収し、ピアノを元の位置に戻す。
- パイプ椅子、長机、ベルトパーテーションを撤去し、西側ロビーから東玄関ホールへ運搬するとともに、西側ロビーのベンチを元の位置に戻す。

4 その他

- (1) ピアノの運搬については、3人以上で行うこと。
- (2) 受託者は、その責めに帰すべき事由により施設及び物品（ピアノを含む。）等を破損させた場合には、現状のとおり修復するものとする。
- (3) 受託者は、その責めに帰すべき事由により第三者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負わなければならないものとする。
- (4) 業務実施に当たっての詳細事項並びにこの仕様書に定めのない事項及び疑

義が生じた事項については、その都度、委託者と協議することとする。

- (5) 市民ロビーコンサート当日の3営業日前までに、市民ロビーコンサート前日及び当日における本業務の作業人数及び本業務のため市役所本庁舎の駐車場に駐車する車両の情報（車体番号、車種、車体の色）を委託者に報告すること。
- (6) 市民ロビーコンサートの開催予定日は上記3のとおりであるが、会場や出演者の都合等により、市民ロビーコンサートの開催が中止となる月（以下「開催中止月」という。）が生じた場合に、委託者が開催予定日の2週間前までに開催の中止を受託者に伝えたときは、契約書別表で定める各月の支払金額のうち、開催中止月に係る支払金額の支払いは発生しないので留意すること。
- (7) 開催中止月の発生により契約金額に変更が生じた場合等において、契約書で定める契約金額及び契約書別表等の整理は年度末に行うこととする。

5 担当

市民文化局文化部文化振興課 山内 Tel 011-211-2261